



Title	アスリート言説の言説空間：新たな<スポーツする主体>の登場 [全文の要約]
Author(s)	石井, 克
Citation	北海道大学. 博士(国際広報メディア) 乙第7202号
Issue Date	2024-03-25
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/92068">http://hdl.handle.net/2115/92068</a>
Type	theses (doctoral - abstract of entire text)
Note	この博士論文全文の閲覧方法については、以下のサイトをご参照ください。
Note(URL)	<a href="https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/">https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/</a>
File Information	Ishii_Masaru_summary.pdf



[Instructions for use](#)

令和5年度博士論文

アスリート言説の言説空間：新たな〈スポーツする主体〉の登場

石井 克

北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院  
国際広報メディア専攻 メディア文化論講座

【要約】

## 序 章

- 第一節 研究の背景
- 第二節 研究の目的
- 第三節 先行研究の検討
- 第四節 本研究の位置付け
- 第五節 本論文の構成と主な内容

## 第一章 研究方法と分析対象

- 第一節 研究の方法
- 第二節 分析の対象
- 第三節 本研究の意義および期待される成果

## 第二章 近代スポーツの歴史と現代的“athlete”の登場

- 第一節 近代スポーツの発生とその展開
- 第二節 近代オリンピックの誕生
- 第三節 アメリカにおける近代スポーツの歴史
- 第四節 明治期におけるスポーツの受容
- 第五節 英語“athlete”と「アスリート」の現代的使用の特徴

## 第三章 新聞報道における用語「アスリート」の計量的分析

- 第一節 「アスリート」の語を使用した記事数の変遷：読売新聞と朝日新聞
- 第二節 計量テキスト分析による用語「アスリート」の傾向

## 第四章 アスリート言説が編成する〈スポーツする主体〉の特徴

- 第一節 従来のプロ／アマの区分を無効化する〈スポーツする主体〉
- 第二節 健常者との平等化をめざす「障がい者」という〈スポーツする主体〉
- 第三節 個人主義的な〈スポーツする主体〉：自立と社会貢献
- 第四節 身体を自己管理する〈スポーツする主体〉
- 第五節 自己表現としての〈スポーツする主体〉
- 第六節 アスリート言説によって編成される〈スポーツする主体〉の機能
- 小 括 要点の整理

## 第五章 アスリート言説の言説空間

- 第一節 「社会的」活動を通じて主体の「商業的」側面を正当化するアスリート言説
- 第二節 「教育的」側面と「芸術的」側面とで葛藤するアスリート言説
- 第三節 「アスリート」であることの生涯化
- 小 括 要点の整理

## 結 論

- 結 語 知見の総括と今後の課題
- 引用および参考文献等

本論文は、現代社会において多様な場面で用いられている「アスリート」という語の用法を分析し、これに社会的意味づけがなされていくそのプロセスを、スポーツ言説における言葉と言葉の葛藤に着目し明らかにすることを目的としている。この目的を達成するため、本研究では、大きく次の三点に着目し考察ならびにその分析を行った。以下にその要点をまとめた。

第一に、アスリート言説の特徴やその語の使用時期の特定およびその動向を、公文書やメディアにおける語の使用に着目し把握すること、第二に、実際にスポーツ言説に「アスリート」の語が用いられることで、そこではいかなる〈スポーツする主体〉が出現しているのかをその語の機能に着目し分類を行い分析すること、第三に、先の二点を踏まえて、分類された機能が同じひとつの「アスリート」の語に収斂することで、アスリート言説はいかなる規則性を持ち言説化しているのか、また、そのことで現代のスポーツ文化がいかなる様相を呈しているのかを解明することである。この三点を追求することにより、「アスリート」と表現される〈スポーツする主体〉とその言説空間が、メディアを介し現代のスポーツ文化として創られていることを明らかにすることが本論文の具体的な目的である。

以上を踏まえて、序章では、現代的使用の一例として「トップアスリート」をはじめ、「障がい者アスリート」や「女性アスリート」、さらには「一般社団法人 日本アスリート会議」等のように、その語が現代においてすでに自明性を帯び多様な場面で用いられていることに触れ、そうした仕様が可能にする「アスリート」の特質とは何なのかを考察するために現代社会におけるスポーツする「アスリート」に関する問題提起を行い、本論文の問いを明確化した。そうした問いを踏まえて、次に先行研究の検討を行い、「アスリート」に関する学際的研究、アスリートのタレント化への言及、アスリートの身体を介してみえる問題性ならびに「アスリートたちの主体化」に関する問題性に言及する先行研究を整理したうえで、現代におけるスポーツ文化を考察する際に「アスリート」(の語)に着目することの重要性に言及した。さらにそうした考察が、スポーツの商業化やメディアについての知見を深化させるのみならず、従来のアスリートに関する研究を補完する研究であることにも言及し、本研究の位置付けを明確化した。

第一章では、研究の方法として、アスリート言説にアプローチするための理論的枠組みを設定し、本研究における言説概念を定義した。さらに、言説を扱う本論文の立場を明確化したうえで言説空間を考察するための分析モデルを提示した。具体的には、解釈主義的立場からの言説分析を行うことや、歴史学と社会学的観点から言説を歴史社会学的に分析する枠組みを設定した。そのうえで、言説の共通性に着目し、それが編成される際にひとつの言説として合意する側面に着目するモデルと複数の言説群の差異性に着目し言説空間が構成される際に言説間に葛藤が生じる側面に着目するふたつの分析モデルをもとにアスリートに関するスポーツの言説空間を考察するための方法論を示した。そのほか、予備調査として実施する計量的分析の活用範囲と限界を提示し、あくまで質的な言説分析を主とした研究であることもあわせて補足しつつ、分析の対象として、新聞報道におけるアスリート言説を中心に分析することに言及した。さらに期待される成果として、現代スポーツ文化を考察する本研究が、従来は潜在化していたスポーツ文化の側面を可視化しつつ、これまで蓄積されてきたアスリートに関する研究を深化させるだけでなく、メディア研究さらには言語学の実分野にも関連する学際的研究という点においても有意義であることに言及した。

第二章では、第三章で行うアスリート言説の分析のための前提知識となる近代スポーツの歴史や現代における英語“athlete”とカタカナ語の「アスリート」の使用動向に関する考察を行った。まずは、近代スポーツの発生とその展開に関して、本論文に関連する内容に焦点を定めてその歴史をまとめた。特にここでは、直接的に関係がある、近代スポーツの発祥地であるイギリスのスポーツ史を「アマチュアリズム」というスポーツの概念、パブリックスクールにおけるスポーツ教育の導入、さらにはオリンピックやパラリンピックの歴史を振り返ることで、当時のスポーツ状況において〈スポーツする主体〉がどのように位置付けられ、あるいはそれがいかように語られてきたのかを概観した。さらに、近代イギリスのスポーツ観が各国に伝播・普及する状況において、日本に大きく影響を与えたアメリカのスポーツ史を踏まえつつ、日本のスポーツ史における〈スポーツする主体〉の位置付けを整理した。

次に、近代における〈スポーツする主体〉の位置付けを踏まえたうえで、現代的なアスリートの動向を UNESCO の公文書における英語“athlete”の使用と、わが国のスポーツ政策に関する公文書における「アスリート」への言及に注目し、現代において〈スポーツする主体〉がいかなる位置付けのもとで語られているのかをその現状や動向を整理し把握した。

まず、英語の“athlete”は、1991年に小改定がなされた UNESCO の「体育・スポーツ国際憲章 (International Charter of Physical Education and Sport)」(現「体育・身体活動・スポーツ国際憲章」)において、はじめて“athlete”の語が用いられていたことから、そこではいかなる文脈のもとでそれが使用されているのかを実際に条文の内容に着目し分析した。その結果、1978年に初めて制定された同憲章においては、「プロ」と「アマチュア」という各々の理念が明確に区分されるかたちでスポーツに関する言説空間が形成されていたのに対し、1991年に初めて“athlete”の語が用いられることにより、「プロ」と「アマチュア」を厳密に区分しない語りが可能になっていた。それに伴い、トップ選手、子ども、スポーツ愛好家を同列に位置付けつつ、〈商業化〉をそこに練り込んだスポーツに関する語りが可能になっていることが明らかになった。次に、こうした英語“athlete”の使用傾向を踏まえて、わが国のスポーツ政策内容に言及している『スポーツ基本計画』におけるカタカナ語の「アスリート」の語の使用に関して考察した。特にここでは、その後のスポーツ政策を展開する立脚点となった『第1期』(平成24～28年度)と『第2期』(平成29～令和3年度)に着目し、東京オリンピック・パラリンピック2020以前のスポーツ政策に関する言及からその使用に関する考察を行った。その結果、スポーツ政策を語るうえで、すでに「アスリート」は自明性を帯びた語として用いられており、その内容を具体的に検証してみると、スポーツ文化の確立に向けてその中核を担うべき〈主体〉としてそれは位置付けられており、政策目標として直接表現されている使用も確認できた。特に『第2期』においては、アスリートのセカンドキャリアや女性アスリートの支援がその語を用いて直接的に言及がなされていた。こうした状況は、新たなスポーツ文化の形成を見据えるスポーツ政策の中で直接的に対象化され論じられていること自体が、それ以前の〈スポーツする主体〉とは異なる個性を有していることを示唆するひとつの出来事であった。

第三章では、アスリート言説の分析を行うための予備調査として、新聞報道における「アスリート」の語の使用に関する計量的調査と傾向に関する分析を行った。具体的には、新聞記事検索のデータベースとテキストマイニングのソフトである KH coder を活用し、「アスリート」の語の出現回数、年代ごとの使用状況、関連性を有する語の出現状況などの調査と分析を行い、用語「アスリート」の使用の特徴の一端に関して検証を行った。

まずは、「アスリート」の語の使用時期を特定するため、全国一般紙として販売部数一位と二位の読売新聞と朝日新聞の記事検索データベースを活用し、語の頻出数を年代別に明らかにした。検索期間はデータベースで検索可能な両紙の創刊年（読売新聞は1874年、朝日新聞は1879年）から2011年にスポーツ基本法が制定される以前の2009年までとした。その結果、1980年代までは両紙ともに「アスリート」を用いた記事はごくわずかであったが、1990年代から突如としてその語を用いた記事が増加しており、2000年代にはそうした記事が顕著に増加していた。以上の傾向から、1990年代以降の新聞報道に着目し「アスリート」の語の使用を分析する必要性が生じていることが明らかになった。これに関しては、次章でその詳細を分析するため、ここではまず、予備的考察としてそれ以前の1980年代までの報道における使用に関する記事内容を概観し使用傾向を把握した。そうした使用傾向を踏まえて次に1990年代の使用の特徴を考察するため、抽出語の検索による語数の把握、「アスリート」と関連する語を視覚化し関連性を有する語を把握する関連語・共起ネットワーク分析、語群を樹形図として視覚化しその出現のパターンから語の傾向を考察する階層的クラスタ分析を実施し、1990年以降の語の使用の特徴を分析した。その結果、「アスリート」が用いられていた記事においては、1990年代と2000年代ともに「選手」の語が最も頻出数の多い語として検出された。こうした頻出数の分析を踏まえて、「アスリート」がスポーツの言説空間上に登場したと想定される1990年代、さらにその語が自明性を帯びた語としてより一般化したと考えられる2000年代に区分し、年代別にその語と共起関係にある語を分析した。すると「アスリート」と「選手」の語に結びついた語にはいくつかの特徴がみうけられた。特に、「アスリート」と関連する語の通時的変化の特徴として、2000年代には1990年代に共起関係にあった「陸上」との結びつきはみられず、新たに「五輪」と「スポーツ」の語が結びついた。「陸上」との関係にみられるこうした変化は、1990年代以降からその競技者を「アスリート」と呼ぶことができる競技の対象が拡大していることとの関連性を示唆する結果であると考えられる。これに対して2000年代にはじめて「アスリート」と結びついた「五輪」の語は、1990年代には「選手」「競技」「世界」と結びつき、2000年代には「アスリート」「選手」「世界」「出場」「日本」「代表」「北京」と結びついた。このように1990年代から共起関係にある「選手」に加え、2000年代からは新たに「アスリート」が登場していることは、五輪における新たな〈スポーツする主体〉が「アスリート」という語で表現された可能性を示唆する結果であった。同様の観点から、「スポーツ」と関連する語に注目すると、2000年代から新たにそこに「選手」と「アスリート」の語が登場していた。他方において、「スポーツ」の語は「障害」の語とも結びついた。これらの関連性を総括すると、結果的には「スポーツ」の語を媒介し「アスリート」や「選手」と「障害」の語が結びついた。これが示唆することは、2000年代から障がい者が「アスリート」（または「選手」）と表現されることにより〈スポーツする主体〉としての主体性を帯びる言説を可能にする可能性である。このように1990年代と2000年代の共起ネットワークの変化に関する分析を通して、「五輪」（本論文の用語としては「オリンピック」）や、障がい者に関する〈スポーツする主体〉が、「アスリート」という語とともに表現されている可能性が浮き彫りとなった。次に、共起ネットワーク分析では、それぞれの語は、両年代においていずれも異なる語群に属していた。1990年代は、「選手」の語は「陸上・競技・出場・大会・優勝・昨年・世界・選手権・記録・日本」の語と同じ語群に分類され、「アスリート」の語は「長野・スポーツ・障害・写真・参加・開く・国際・大阪・五輪・代表・プロ・オリンピック」の語と同じ語群に分類された。そして2000年代は、「選手」の語は「代表・日本・五輪・世界・

選手権・大会・出場・記録・優勝」の語と同様の語群に分類され、「アスリート」は「参加・スポーツ・障害・練習・前・人・自分・思う・チーム・監督・写真・大阪・東京・マラソン・走る」の語と同一語群に分類された。これらの結果は、1990年代から2000年代の20年間における使用の傾向として、双方の語で表現される〈スポーツする主体〉が、互いに異なる主体性を帯びている(すなわち異なる主体として語られている)可能性があること、それに加えて双方の語が表現する〈スポーツする主体〉に、1990年代から2000年代にかけて何らかの変容が生じた可能性を示唆する結果であろう。まず、両年代ともに「アスリート」は「参加」の語と関係性があり、これに対して「選手」は「大会」―「出場」の語と関係性がある。このことから、選ばれて「大会」に「出場」する「選手」に対して、その自己決定においてスポーツに「参加」する主体として、すなわち「アスリート」として主体化している可能性が想定できる。これは先行研究ですでに明らかになっている1990年代から「アスリート」たちが主体化していることと軌をひとつにする言説上の出来事である。つまりこの時期から「選手」とは異なる新たな〈スポーツする主体〉が、アスリート言説によって構築されている可能性を指摘できる。

以上のように、分析結果として明らかになったこととして、「スポーツ」と「障害」の語が「アスリート」と同じ語群に分類されることが示唆するのは、アスリート言説が刷新する〈スポーツする主体〉の範囲は、障がい者を含む遥かに大きいものであることだといえよう。さらに、両年代の変化にも注目すると、1990年代にだけ「陸上」の語が「アスリート」の語群に入るように、当初「陸上競技選手」を中心として文脈化されていた「アスリート」が、プロ／アマの区分の克服・消滅を経て、競技の種別を超えて、障がい者やスポーツ愛好家をはじめとする幅広い対象に使用されるに至る一連のプロセスが、分析結果に反映されていた。さらに2000年代に「プロ」が「アスリート」の語群に登場しないのは、このプロセスが進展した結果である。しかし、たとえば1990年代以降に「障がい者」という〈スポーツする主体〉が「アスリート」として主体化される場合、たんにそれは社会制度の整備や進歩を受けて「障がい者」のスポーツする環境が次第に整ったからというばかりがその理由ではない。その背景には、スポーツの言説空間において従来は自明の価値とされてきたプロ／アマの区分(境界)が消滅し、これに代わるスポーツの語りの基盤が「アスリート」という語とともに編成されることではじめて可能になった一連のアスリート言説があるのではないか。以上の分析から明らかになった点を踏まえて、次の第四章では、「アスリート」という語がそこで用いられることで生じる言説の機能を、実際の新聞報道に着目し分析した。

第四章では、前章の予備調査で明らかになった「アスリート」の語の傾向やその特徴を立脚点として、アスリート言説によって編成される〈スポーツする主体〉の諸相を明らかにした。まずは、実際に新聞報道において「アスリート」がいかなる文脈のもとで用いられ、そこではどのような言及がなされていたのかを記事内容を踏まえて整理した。なお、分析を行うその際には、考察する着眼点を明示する意味で、各々の〈スポーツする主体〉を特徴づける視座を設定し考察を行った。具体的にそれは、1.プロフェッショナルとアマチュアの区分、2.障がい者と健常者の区分、3.自立と社会貢献との関係性、4.身体の自己管理という問題、5.自己表現という観点、6.言説が創り出す〈スポーツする主体〉の機能、すなわち社会におけるその役割である。ここでは、主として新聞報道や雑誌において用いられる「アスリート」という語の特徴的な使用に着目し、その機能をアスリート言説の分析を通して明らかにすることにより、それがいかなる〈スポーツする主体〉を編成しているのかを個々の特徴を挙

げて検討した。その結果、近代スポーツの言説空間において長らく〈スポーツする主体〉を位置付けてきた、階級区分を意味する「プロ」と「アマチュア」の区分を無効化する〈スポーツする主体〉が、アスリート言説によって構築されていた。

特にこうした従来のプロ／アマの区分を相対化し無効化する「アスリート」の事例において、2000年代からは障がい者スポーツに関する記事が目立っていた。その使用パターンは、概ね次のような理由で成立していると考えられる。〈スポーツする主体〉としての「障がい者」もまた、「健常者」と同等な「アスリート」としてスポーツで金銭を得ることができる、つまり〈プロ〉であり得る。それゆえ、ここではプロ／アマの区分を無効化する「アスリート」という〈スポーツする主体〉は、障がい者スポーツに関する言説では健常者との平等化をめざす〈スポーツする主体〉として機能していることになる。こうした〈スポーツする主体〉としての障がい者が、「アスリート」という新たな語で表現されるようになった背景には、障がい者スポーツが、元来は傷痍軍人のリハビリテーションの一環として考案され実施されてきたという経緯がある。その後、パラリンピックをはじめとする障がい者に特化したスポーツイベントが創設され、それらが拡大して、日本では2011年に制定・施行されたスポーツ基本法の条文においてはじめて障がい者スポーツに関する条文が明文化された。障がい者のスポーツへの参与は、長い期間にわたり、健常者と同等の意味としては考えられていなかったわけであり、スポーツ活動を営む障がい者は、いわば〈リハビリする主体〉であり〈スポーツする主体〉ではなかった。こうした歴史性を踏まえると、1990年代から障がい者に対して用いられる「アスリート」は、社会の側の障がい者スポーツの認知の進展と歩調を合わせて、「障がい者」を、競技を通して健常者との平等化を目指す〈スポーツする主体〉として特徴づけていることがわかる。つまり「アスリート」と表現されることで、障がい者が健常者と同様の〈スポーツする主体〉として主体化することを可能にするのである。

以上のように第四章では、新聞報道におけるアスリート言説に着目し1990年代から増加した「アスリート」の語の使用状況から〈スポーツする主体〉の特徴を分析した。対象とした記事のアスリート言説には、スポーツ界に生じる諸問題に対する言及が可能になっており、個人主義や身体の自己管理、さらには自己表現などに関する多様な意見が表出していた。このように従来は顕在化していなかった言説空間上に「アスリート」が言説化することでスポーツを語る新しい地平が開かれていることを確認した。

まとめれば、本章では、1990年代からこうしたスポーツの言説空間が生じていることを踏まえて、新聞報道におけるアスリート言説がどのように〈スポーツする主体〉を特徴づけているのかを考察した。記事の内容に着目しそれが言説としていかように機能し〈スポーツする主体〉を特徴づけているのかを検証した結果、1990年代前期に多く見られた「陸上競技選手」という使用が、中期にはプロ／アマという文脈における使用へ、そして後期には「障がい者」や「プロ選手一般」、「国際的に活躍するプロとアマ」、「スポーツ愛好家」全般を含めた使用へと拡大していった軌跡をたどることができた。さらに、この語が用いられることにより、旧来の〈スポーツする主体〉やスポーツ観において前提とされていた差異を消滅あるいは克服する機能を果たし、そのうえで新たなスポーツ観の視座を表出させて〈スポーツする主体〉を特徴づける作用がアスリート言説が機能することで可能になっていた。つまりそれは、スポーツ界で進む商業化やスポーツのあり方そのものが変容する現状において、〈プロとアマの競技における平等化〉、〈障がい者と健常者の競技における平等化〉、〈身体の自己管理〉、〈スポーツ権の向上や拡大〉および〈自己表現としてのスポーツ〉といった、当時の日本のスポーツ文化においては新しいスポーツの視座が出現していた。言い換えれば、



こうしたスポーツ観の視座をもとに、「アスリート」の語が紙面で用いられることにより、従来の「プロ」と「アマチュア」の区分を無効化あるいは相対化する〈スポーツする主体〉、健全者との平等化をめざす「障がい者」という〈スポーツする主体〉、組織・機関から自立し社会貢献する個人主義的な〈スポーツする主体〉、身体を自己管理する〈スポーツする主体〉、自己表現としての〈スポーツする主体〉が特徴づけられていた。そうした主体化への言及が可能になることにより、「選手」や「競技者」の語で表現される従来とは差異化した〈スポーツする主体〉が、アスリート言説が編成されることにより主体化していた。また、そこでは日本の新聞報道において外来語表記の「アスリート」が用いられることで立ち現れる国際性や海外の視座を先進性と捉える機能を有することで、従来とは異なるスポーツの言説空間が創成されている可能性も垣間見ることができた。では、このように第四章の分析で明らかになった新たなスポーツの視座や〈スポーツする主体〉の特徴は、スポーツの言説空間においていかなる関連性と規則性に基づいてひとつの〈スポーツする主体〉に収斂し、「アスリート」として主体化が可能になっているか。こうした問いを念頭に置き、第五章では、本章で明らかになった〈スポーツする主体〉の特徴を考慮に入れつつ、アスリート言説の規則性と言説化のプロセスを個々の主体に関する相互の関係性を踏まえて言説空間という観点から分析した。

第五章では、第四章で明らかになったアスリート言説の機能と個々の〈スポーツする主体〉の特徴の相互関係を踏まえつつ、それらが同じ「アスリート」と表現されるのはいかなる規則性に基づいているのか、そのことでアスリート言説はどのような言説空間を形成しているのかを考察した。そのために本章では、アスリート言説のなかでも「アスリート」の諸特徴が複合的に関係づけられることになった出来事を報じる事例を取り上げて考察した。具体的には、マラソンランナーの有森裕子のプロ宣言、さらにはスノーボーダーの國母和宏の服装問題、さらには現代的な動向を把握する意味を込めて、元フィギュアスケーターの町田樹のセカンドキャリアに関するアスリート言説を分析し、言説空間の総体とその規則の解明を試みた。

まずは、個々の〈スポーツする主体〉が主体化する際に、それが「プロ意識」の現れとして、かつそうしたプロ意識が自身を「アスリート」として了解することに通じることに先駆けて、その契機になった出来事としても考えらえる出来事を取り上げた。具体的には、「プロ意識」から出発し〈スポーツする主体〉を「アスリート」として主体化していった象徴的な事例として、1996年にいわゆる「プロ宣言」を表明し注目を集めたマラソンランナーの有森に関する一連の言説を取り上げ、第一章で提示した分析モデルを用いて分析した。その結果、この有森の出来事に関するアスリート言説は、「商業的」要素と「社会的」要素が等位した言説として言説空間上に言説化することにより〈スポーツする主体〉が主体化していた。実際にその語がスポーツを語るために用いられる際には、陸上競技においてそれまで禁じられてきた「商業的」要素を「社会貢献」を主とするアスリートの「社会的」活動を通して肯定的に語る論理によって正当化されることで、主体化が可能になっていた。

次に、有森の出来事とは、ある意味において相反するアスリート言説を、2010年のバンクーバーオリンピックの出場時にすでに「プロ」スノーボーダーとして活躍していた國母のインタビュー時の態度と服装が問題視され話題を集めた出来事を事例として扱い分析した。この出来事は、すでに「プロ」として活躍していた國母が日本代表としてオリンピックに出場する際に、〈スポーツする主体〉としての「社会的」位置付けが問題視された事件であっ

た。実際に当時の新聞報道やスポーツ雑誌における特集記事を分析すると、有森の分析で明らかになったアスリート言説の合意とは異なるベクトルのもとで言説間に葛藤が見られた。ここで、國母に関する一連の出来事を報じる際には、アスリート言説は、「教育的」側面と「芸術的」側面が葛藤することで、〈スポーツする主体〉が「アスリート」として主体化できない言説の力学が言説空間上に生じていた。すなわちこの國母における一連の出来事において、「アスリート」の社会的位置づけが問われる際には、教育的言説がそこに機能することにより「芸術的」側面からは主体化ができない言説の規則性が明らかになった。

最後に、上記の二つの事例における言説の力学を補足する意味を込め、現代的なアスリート言説が、より広範な規則性のもとで言説化していることを、元フィギュアスケーターの町田樹に関するアスリート言説を例に分析した。これまで分析した有森と國母の事例の考察における「アスリート」としての主体化は、言説空間上において言説間の合意あるいは葛藤のいずれにせよ、「アスリート」であることを自ら意識化する言説がその空間上に言説化することにより可能になっていた。だが、最も直近とも言える現代におけるアスリート言説のひとつの傾向として、それを意識化するだけではなく、「アスリート」ではないことを意識化する言説が登場していた。それに伴い、アスリート言説は、言説空間において本論が考察したよりもさらに広範な規則性を有するかたちで言説化しその空間が拡張している可能性にも言及した。

最後にこれまでの調査と分析、さらには考察のまとめとして、終章では、言説空間上に編成される文化としてのスポーツが、人びとにどのように作用し、人びとの関係性や集合を再編している（きた）のかを、歴史的・社会的文脈を踏まえて考察した。

その結論として、1990年代以降のスポーツの語りを形成する言説空間上に「アスリート」が言説化すること、すなわち〈スポーツする主体〉がある特定の時期に登場し、ひとつの場にその位置付けを獲得する際には、近代スポーツの基盤を成してきた諸要素や言説が秩序化する際の規則とは異なる規則性のもとで言説化し、新たな主体化が可能になっていることに言及した。こうしたアスリート言説によって編成される〈スポーツする主体〉は、近代スポーツの特質であった階層意識や金銭意識に基づく区分のもとで位置付けられてきた主体のあり方とは異なり、新たな規則性のもとで編成された言説がその空間上に言説化することにより主体化していることも明らかになった。また、アスリート言説が言説空間上に言説化することは、実際には〈スポーツする主体〉が主体化するために、それに関する主題がメディアで正当化され、あるべき〈理想〉として提示されるモデルを反映したメディア言説として、スポーツの言説空間上に主体が編成されることを意味するものであることを指摘した。それに伴い、メディアにおけるこうした「アスリート」の語の現代的使用が、従来の「(スポーツ)選手」に表徴されてきた「競技」の意味を拡大する機能を有することにより、理想的主体としての意味が含意された〈ロールモデル〉としてそこに提示されていることにも言及した。結果的にそれは、従来とは異なる〈スポーツする主体〉を正当化する一方、近代におけるスポーツ観を再生産してしまう側面を有していることを指摘しこれを本論の結論とした。

最後に、このように社会を反映する理想的主体としての「アスリート」がメディアで語られていることが、社会的にはいかなる主体化を促進する機能を有しているのかを今後の研究の課題とともに提示した。本論文におけるアスリート言説の研究は、その対象を新聞報道および一部の雑誌に留まる範囲に限定した。そのため、分析対象に関しては、設定した年代はもとより、商業雑誌などへの対象メディアを拡大すること、さらには海外における athlete

言説などを含め、より広い研究視野から考察する必要があること、さらには、地方紙をはじめとしたローカルな新聞報道におけるアスリート言説の傾向を含む、現代のアスリート言説とスポーツ文化を考察することを今後の課題とした。